

松本県ヶ丘高等学校 生徒に対するわいせつ行為根絶のための校内ルール

教職員は、児童生徒の教育をつかさどるといふ崇高な使命を深く自覚し、自らを厳しく律しなければなりません。わいせつ行為は人として極めて恥ずべき行為であり、とりわけ、児童生徒に対するわいせつ行為は断じて許されないという認識を強く持つことが重要です。

生徒の人権を守り、家族を悲しませないために、また、社会に与える影響が重大であることを踏まえ、下記のとおり校内ルールを設置し確実に運用していくものとします。

記

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じたりする。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - (1) ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰でも見えるようにする。
 - (2) ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等の管理職とし、随時使用状況等を確認する。
 - (3) 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等で保管する。
- 3 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内の教育相談係または校外相談窓口へ連絡する。

※校外相談窓口

① 学校生活相談センター

電話番号 0120-0-78310 「なやみいおう」(無料) 24時間受付

メールアドレス: gako-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル: 0800-800-8035 (無料)

大人用ダイヤル 026-225-9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

メールアドレス: kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp